

日本における独立の問題 (2)

上原専禄 (元一橋大学学長)

【編集部から この文章は、雑誌『思想』1961年6月号の特集「ナショナルなもの」に掲載されたものです。順次〈解説〉とともに掲載していきます。】

歴史的・政治的な諸問題は、日本の国民にとっては民族の独立の問題に凝縮されていると述べたのですから、国民教育の目標、同時に中身というものも、すぐさま民族独立のための教育ということになりそうです。しかし私は、そうはいいませんで、国民教育というものは、必ずしも直接にはそうならないのではないか、またならない方がいいのではないか、という話をしました。それはなぜかという、この歴史的・政治的諸問題の解決、または克服に、いったいだれが当たるべきであるか、だれが主としてその問題解決の責任をになうべきであるのか、というそういう問題意識が片一方にあったからであって、今いったような、民族の独立に凝縮されうると考えられる歴史的・政治的諸問題の解決は、今日子どもでないところの、大人として国民ならびに教師がその解決にあたるべきであって、そういう民族の独立という問題を、子どもたちに宿題として残しておくような、そういう意識では、これからの国民教育の目標は達せられないのではないかという、そういう配慮が一つ大きく働くからであります。いうまでもないことですが、民族の独立というものは非常に深い問題であり、幾段も幾段もの、幾層も幾層もの層をもっている多層的、多次元的な問題なのであって、考えようによっては、民族の独立というものは、民族というものが総じて存在する限り続いていく問題ともいえません。しかし、アクチュアルな問題として考えた場合には、大人であるところの教師、大部分は戦争を経験した教師、そういう教師が大人の国民と一緒に片づけておかなければ、今日の子どもたちに対しても、これから生まれてくる子どもたちに対しても相済まない問題ではないか、こういう考え方が大きく働いていたわけです。そこで、子どもに対してはなにを教え

るのかというと、二つあると考えたのであって、一つは、現実を現実として理解しうる能力と態度を身につけさせていくということであり、もう一つは、「夢」をもたせるということだ。私の講演のあらゆる点で批判があったのですが、この点についても多くの批判が出てまいりましたが、私が子どもに対して「夢を」といったのは、現在の大人のもっている欠陥として、現実を通して理想に迫るといふ姿勢があまりにも弱く、現実問題の克服という形で理想を実現していく、その理想についてのイメージをもつことがあまりにも少ないという、そういう大人たちの欠陥を子どもたちにはもたせたくない、という配慮があったからであって、そこでいわれている「夢」というものも、現実のきびしさ、現実の複雑さ、そういうものから離れて、ただロマンチックに「夢を」といったわけでは毛頭なかったのであります。結局、教研集会に集まってきた大ぜいの教師大衆の自覚を、自分自身をもこめてうながしていくというのが、講演の全体としてのねがいであったわけです。(続く)

【編集部解説】

「今日の子どもたちに対しても、これから生まれてくる子どもたちに対しても相済まない」

「民族の独立に凝縮されうると考えられる歴史的・政治的諸問題の解決は、今日子どもでないところの、大人として国民ならびに教師がその解決にあたるべきであって、そういう民族の独立という問題を、子どもたちに宿題として残しておくような、そういう意識では、これからの国民教育の目標は達せられないのではないか」

こう述べた上原さんは次のように続けます。

「大人であるところの教師、大部分は戦争を経験した教師、そういう教師が大人の国民と一緒に片づけておかなければ、今日の子どもたちに対しても、これから生まれてくる子どもたちに対しても相済まない問題ではないか」と。

自分の国・憲法は自分で守ろう、軍勢力ではなく憲法力と国民の団結力で。占領69年の2014年を主権回復へ始動の年に「平和的で責任ある政府が樹立されたとき、連合国の占領軍は、直ちに日本国から撤退しなければならない」ポツダム宣言

今、戦争を経験した教師はほとんど教壇を去りました。そして、戦争を経験しない教師がほとんどとなりました。しかし、現在の教師が、「戦争を知らない」のではありません。えいえいとした努力によって、確かに十分とは言えないけれども、戦争体験は受け継がれてきています。ここで何より大事なことは、そのこととあわせて、現在生きている人びとが、力の限り、この問題独立と平和、民主主義と生活の問題に立ち向かう、命のある限り立ち向かうという決意の問題だと思うのです。

60代はもとより、70代、80代、90代、100代、110代の高齢者も、10代20代30代40代50代の最もエネルギーに満ち溢れている人びとも、命ある限り、日本の民族的自立独立のためにその場その場に応じて立ち上がる、その責任を果たすことだと思うのです。それ抜きには平和はあり得ないし、民族の尊厳は守られない、人権も生活も守れないと思います。

「次の世代に託す」という言葉は美しく聞こえます。しかし、私は臨終時の1兆分の1秒に許されてもそれ以外は無責任と同義語であり、上原さんの言葉を借りれば、「今日の子どもたちに対しても、これから生まれてくる子どもたちに対しても相済まない」ということになると思います。

名護市長選挙で、巨大で強力な米日政府の全力投球に打ち勝った、稲嶺ススム陣営のスローガンの1つは何であったか。「すべてを子どもたちの未来のために」でした。

今、私たちが、老いも若きも立ち上がらなければ、日本沖繩民族（沖繩県民の苦しみを考えた時またそのユニークな歴史を考えたとき、このような用語法を許して頂きたい）は、100年もそれ以上も異民族米国とその傀儡（かいらい。操り人形のこと）の支配下におかれ続けるでしょう。「フクシマ」が繰り返され、米軍の指揮下に他民族を抑圧する民族へ逆戻りする可能性も否定できません。立憲主義は否定され、国民弾圧法「特定機密保護法」が発動され、「集団的自衛権」という違憲概念によって「米国のための戦争をする国」に、更になり下がるでし

よう。

「現実を通して理想に迫るという姿勢があまりにも弱い・・・大人たちの欠陥」

「私が子どもに対して「夢を」といったのは、現在の大人のもっている欠陥として、現実を通して理想に迫るという姿勢があまりにも弱く、現実問題の克服という形で理想を実現していく、その理想についてのイメージをもつことがあまりにも少ないという、そういう大人たちの欠陥を子どもたちにはもたせたくない」

上原さんがこう述べたのは、今から53年前の1961年でした。

「政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこることのないようにすることを決意し」「この憲法を確定する」という日本国憲法前文があります。この二つの文章の間には、「ここに主権が国民に存することを宣言し」という重要な文章が入ります。

主権者は米軍でもなければ、安倍・石破一味（「仲間。同志。現代では、特に悪事の集団にいう。」広辞苑から）でもありません。私たち草の根の国民です。その国民が、「憲法は理想論で現実的でない」とか、「米軍に守ってもらわなければ日本は中国に侵略される」とか、「米軍基地は100年200年なくならない」とか、恐ろしいほどの「現実主義」に毒され、「世の中は変わりっこない」というあきらめとともに、あたかも選挙で棄権することがえらい人でもあるかのような風潮が日本を覆って、自民公明を大勝させました。自民公明政権は、さらに教育にも手を伸ばし、悪しき「現実主義」によって、子どもたちに日本国憲法がかけられる理想を捨てさせようとしています。

私たちがあきらめなければ、日本の主権の回復は、必ず実現する「理想」です。「現実を通して理想に迫るという姿勢」を弱めてはなりません。「現実問題の克服という形で理想を実現していく、その理想についてのイメージ」とは、日本国憲法の第9条をはじめとする各条項がそのイメージであり、それは実現可能であり否、むしろ実現は必然ですらあるのです。(H)